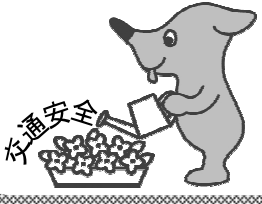


運動名	平成30年 秋の全国交通安全運動
期間	1 平成30年9月21日（金）から9月30日（日）までの10日間 2 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（日）
目的	秋口における日没の急激な早まりとともに、夕暮れ時や夜間には、重大事故につながるおそれのある歩行中・自転車乗用中の交通事故の増加が懸念されます。また、子供や高齢者が被害に遭う事故、高齢運転者による事故が依然として発生しています。そこで、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。
スローガン	～ハイビーム 上手に使って 事故防止～
運動重点	1. 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 2. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 4. 飲酒運転の根絶



【主唱 千葉県交通安全対策推進委員会】

## 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- (1) 子供とその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図ります。
  - 安全に道路を通行するための子供とその保護者に対する交通安全教育・広報啓発の促進
  - 高齢者による自身の身体機能の変化に対する的確な認識とこれに基づく安全行動の促進
  - 高齢運転者を支援するセーフティ・サポートカーS（略称：サポカーS）の普及啓発
- (2) 家庭・職場・学校等を中心に地域ぐるみで子供や高齢者等に対する保護意識の醸成を図ります。
  - 通学路等における子供の安全の確保と子供や高齢者に対する思いやりのある運転の促進
  - 「ゼブラ・ストップ活動」を中心とした横断歩道における歩行者等の保護活動の強化及び横断歩道手前に標示されたダイヤモンドの周知

【ゼブラ・ストップ活動】

- 「ゼ」 前方をよく見て運転、横断歩道に十分注意
- 「ブ」 横断歩道手前ではブレーキ操作で安全確認
- 「ラ」 横断歩道でも「3・ライト運動」で交通事故防止
- 横断歩行者がいたら、必ず「ストップ（一時停止）」

## 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

交通混雑や視認性の低下などによる重大事故等の発生が懸念される夕暮れ時や夜間の交通事故を防止するため、自動車運転者に対するライトの積極的な使用や歩行者・自転車利用者に対する反射材用品等の着用の普及促進を図るとともに、自転車利用者の交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進します。

- 夜間の対向車や先行車がない状況における走行用前照灯（いわゆるハイビーム）使用の励行
- 「3・ライト運動」のより一層の周知と道路利用者による実践
- 早朝や夕方、夜間外出時における歩行者・自転車利用者の反射材用品等の着用の促進
- 「千葉県自転車条例」及び「ちばサイクルール」の周知徹底
- 「自転車運転者講習制度」の周知

### 【自転車に乗る前のルール】

- ① 自転車保険に入ろう
- ② 点検整備をしよう
- ③ 反射器材をつけよう
- ④ ヘルメットをかぶろう
- ⑤ 飲酒運転はやめよう



### 【自転車に乗るときのルール】

- ① 車道の左側を走ろう
- ② 歩いている人を優先しよう
- ③ ながら運転はやめよう
- ④ 交差点では安全確認しよう
- ⑤ 夕方からライトをつけよう

### 【3・ライト運動】

- ① 車のライト  
早めのライト点灯と小まめな切り替え
- ② ライト・アップ  
反射材を身に付けてライトアップ（目立つ）
- ③ 「右」のライト  
車の運転者から見て「右」（ライト）からの横断者に注意

### 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車乗車中における交通事故発生時の被害の防止・軽減を図るため、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用に係る積極的な啓発活動を展開します。

- 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務の周知徹底
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の必要性・効果に関する理解の促進
- シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシート本体の確実な取付け方法及びハーネス（肩ベルト）の締付け等、正しい使用方法の周知徹底
- 国の安全基準に適合したチャイルドシートの使用に向けた広報啓発の推進



### 4 飲酒運転の根絶

運転者をはじめ広く県民に対し、飲酒運転の悪質性・危険性、飲酒運転に起因する交通事故の悲惨さを訴えて、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という規範意識の確立を図るとともに、地域、職場、家庭、飲食店等、県民総ぐるみで飲酒運転の根絶を目指します。

- 飲酒運転の悪質性・危険性を理解させ、飲酒運転をしない規範意識を育てる運転者教育等の促進
- 飲食店等における運転者への酒類提供の禁止、ハンドルキーパー運動の普及等による飲酒運転をさせない取組の推進
- 交通事故被害者等の声を反映した啓発活動等を通じ、飲酒運転を許さない環境づくりの促進



千葉県飲酒運転防止統一スローガン ~その一杯 愛車も走る凶器に 早変わり~

## 運動の推進方法

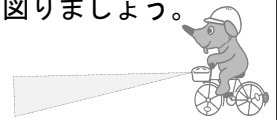
### 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

家庭で	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家族とともに、近所の交通上の危険箇所における通行方法や高齢者の運転について話し合しましょう。</li> <li>○子供や高齢者が出掛ける際は、交通事故に遭わないよう交通安全の「ひとこえ」を掛けましょう。特に、早朝や夕方、夜間の外出の際には、運転者に自身の存在を知らせるため、明るい目立つ色の服装を選び、一つでも多く反射材を身に着けるように促しましょう。</li> <li>○運転免許証の自主返納制度や返納者への優遇措置について理解を深めましょう。</li> </ul>
職場で	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝礼、研修会等で、子供と高齢者の行動特性や歩行者保護の大切さについて教育を行い、子供や高齢者の近くでは、減速、徐行するなど、思いやりを持った運転をするように指導しましょう。</li> </ul>
学校で	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通ルール遵守と交通マナー実践の必要性を理解させて、子供が自ら進んで安全な行動をとれるよう、意識付けを図りましょう。</li> <li>○交通安全教育指導者マニュアルを活用するなど、効果的な交通安全教育を行いましょう。</li> <li>○通学路等の安全な通行を確保するため、危険箇所を把握して保護・誘導活動を行いましょう。</li> </ul>
地域で	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危険な横断などを見かけたら、思いやりの気持ちをもって声をかけたり、手を差し伸べたりして、地域全体で子供や高齢者を守る意識を持ちましょう。</li> <li>○高齢者宅への訪問時や町内会などの各種会合の際には、高齢者の交通安全について話し合しましょう。</li> </ul>
運転者は	<ul style="list-style-type: none"> <li>○街頭で子供や高齢の歩行者・自転車利用者・電動車いす利用者等を見かけたら、スピードを落とすなど、思いやりを持った運転をしましょう。</li> <li>○運転者から見て右側からの横断歩行者との事故が多いので、道路の右側にも注意を向けましょう。また、横断歩道に近づいたら減速し、横断歩行者がいないかしっかり確認しましょう。</li> <li>○歩行者や他の車両に自車の存在を知らせるため、夕暮れ時はライトを早めに点灯するとともに、ハイビームを効果的に使用し、歩行者、自転車の早期発見に努めましょう。</li> <li>○高齢運転者は、高齢運転者標識(高齢者マーク)を表示するよう努めるとともに、発進時はアクセル、ブレーキを確認し、走行中は標識や標示をよく見て運転しましょう。</li> </ul>



## 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

家庭で	<p>○夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい目立つ色の服装や反射材の着用を家族全員で心掛けるとともに、道路の横断方法や自転車の安全な乗り方などの基本的ルールについて、よく話し合しましょう。</p> <p>○「ちばサイクルール」を活用し、自転車に乗る前の準備と乗るときのルールについて家族全員で話し合い理解を深め、ルールを守って利用しましょう。</p> <p>○自動車の任意保険や傷害保険等の特約、自転車向け保険、TSマーク付帯保険等の加入状況について確認し、万一の事故に備えて自転車保険の加入に努めましょう。</p> <p>○タイヤの空気圧やブレーキ・ライトなどの点検整備を日常的に行うとともに、夜間道路横断中の事故を防止するため、車体の前後だけでなく側面にも反射器材を取り付けましょう。</p> <p>○自転車に乗る時は、万一の事故による被害を軽減させるため、ヘルメットを着用しましょう。</p>
職場で	<p>○夕暮れ時から夜間にかけての重大事故が多発していることを周知し、事故防止を図りましょう。</p> <p>○自転車通勤者等に対して、「ちばサイクルール」の遵守を促しましょう。</p> <p>○歩行者のマナーアップについて呼びかけましょう。</p>
学校で	<p>○ホームルーム等で「ちばサイクルール」やスマートフォン・イヤホン等使用運転の禁止規定（千葉県道路交通法施行細則）などについて説明し、自転車安全利用を促しましょう。</p> <p>○自転車の点検整備と自転車事故被害者の救済に資するための各種保険制度を普及啓発しましょう。</p> <p>○自転車のライトを早めに点灯するよう指導しましょう。</p> <p>○万一の事故による被害を軽減させるため、ヘルメットの着用を指導しましょう。</p>
地域で	<p>○危険な自転車の運転を見かけたら、地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけ合しましょう。</p> <p>○各種行事・会合や家族向け広報媒体（回覧板、チラシ）を活用し、「ちばサイクルール」について啓発に努めましょう。</p>
運転者は	<p>○歩行者や他の車両に自車の存在を知らせるため、夕暮れ時はライトを早めに点灯するとともに、ハイビームを効果的に使用し、歩行者・自転車の早期発見に努めましょう。</p> <p>○夕暮れ時や夜間は、他の車両や歩行者等が確認しにくいことを理解し、安全な速度で通行するなど、ゆとりのある運転を心掛けましょう。また、運転者から見て、右側からの横断者と衝突する事故が多いので、道路の右側にも注意を向けましょう。</p>



## 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

家庭で	<p>○シートベルトやチャイルドシート着用の必要性と効果について家族で話し合い、正しい着用の実践とその習慣づけを図りましょう。</p> <p>○自動車に出掛ける家族にシートベルトやチャイルドシートの着用と安全運転への「ひとこえ」を掛けましょう。</p>
職場で	<p>○研修会や各種行事等の機会をとらえ、シートベルトやチャイルドシートの必要性と効果について、事例の紹介等を取り入れた効果的な啓発に努めましょう。</p> <p>○出勤・退社時にシートベルト着用状況を確認するなど、職場全体で着用の徹底を図りましょう。</p>
学校で	<p>○校内放送やホームルームの時間を利用し、シートベルトやチャイルドシートの着用の必要性と効果を伝え、車に同乗するときは、必ず着用するよう指導しましょう。</p> <p>○保護者会等の会合を活用し、保護者が子供を乗車させる際は、シートベルトやチャイルドシートを着用させるよう呼び掛けましょう。</p>
地域で	<p>○各種会合や行事等において、シートベルトやチャイルドシートの着用効果事例の紹介をするなど、その必要性と効果についての啓発に努め、地域全体で着用の徹底を図りましょう。</p>
運転者は	<p>○シートベルト着用の必要性と効果を理解し、正しい着用を習慣づけましょう。</p> <p>○後部座席の同乗者に対してもシートベルトを必ず着用させましょう。</p> <p>○子供を同乗させるときは、国の安全基準に適合し、体格に合ったチャイルドシートを正しく着用させましょう。</p>



4 飲酒運転の根絶	
家庭で	<p>○飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さなどを家族で話し合しましょう。</p> <p>○飲酒が予想される会合等に車や自転車で出かけないように声を掛けましょう。</p> <p>○車で出掛ける際は、二日酔いなどアルコールの影響がないか確認しましょう。</p>
職場で	<p>○朝礼、研修会などの機会を活用し、飲酒運転防止の指導を徹底しましょう。</p> <p>○飲酒を伴う会合等には、帰宅方法を確認するなどして車を運転しないよう指示を徹底しましょう。</p> <p>○自動車運送事業者の営業所等においては、アルコール検知器により酒気帯びの有無を確認しましょう。</p>
学校で	<p>○広報資料、DVD等の映像資料、飲酒疑似体験ゴーグル等を活用し、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校などにおいて、発達段階に応じた飲酒運転防止教育を進めていきましょう。</p> <p>○飲酒運転事故被害者や遺族の手記を朗読するなど、心に響く教育を推進しましょう。</p>
地域で	<p>○各種会合、行事等あらゆる機会を通じて飲酒運転の根絶を呼び掛け、「飲酒運転をしない、させない、許さない」環境づくりに努めましょう。</p> <p>○飲酒を伴う会合等には車や自転車を運転していかないようお互いに声をかけ合しましょう。</p> <p>○酒類販売業者等と連携し、車両を運転する者には絶対に酒類を提供しないようハンドルキーパー運動を推進しましょう。</p>
運転者は	<p>○「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちは捨て、自転車も含めて飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。</p> <p>○飲酒が予想される会合等には、車や自転車で出掛けないようにしましょう。また、飲酒運転の車には同乗してはいけません。</p> <p>○飲酒した翌日にもアルコールの影響があることを認識し、飲酒量・飲酒時間に配慮しましょう。</p>



## ハイビームの上手な活用

自動車のライト(前照灯)をハイビーム(上向き)にすれば、ロービーム(下向き)のときと比べて、**遠くまで光が届くようになります**。そのため、ドライバーの視界を確保するとともに、**歩行者や自転車を遠くから見つけやすくなります**。

ただし、ハイビームは他の車両を眩惑させるおそれがありますので、**対向車と行き違うときやほかの車の直後を走行しているときは、ロービームにしましょう**。

対向車が自転車の場合もロービームにしましょう。

対向車、先行車の有無や交通量などの状況に応じて、**上手にハイビームを活用して運転しましょう**。(政府広報オンライン)

